

# 令和4年度白岡市職員採用試験 受験案内



S h i r a o k a  
D e v e l o p m e n t  
G u i d e  S t a f f

白岡市の発展を導く職員を募集しています。

## 受付期間

令和4年7月25日(月)～8月15日(月)

第1次試験日 9月18日(日)

申込方法 ①電子申請 ②郵送(期限内必着) ③直接持参(総務課窓口)



# 白岡市の紹介

## ～埼玉県で一番若い市～

平成24年10月1日の市制施行により埼玉県内で40番目の市として誕生した最も新しい市です。

令和4年10月1日には市制施行10周年を迎え、まちづくりの更なる発展が期待されています。

## ～都心へのアクセスが優れた市～

関東平野の中ほど、埼玉県の東部に位置しており、東京都心まで約40キロメートルです。

市内には、JR宇都宮線の白岡駅と新白岡駅、首都圏中央連絡自動車道(圏央道)白岡菖蒲ICがあり、付近に東北自動車道久喜ICと蓮田スマートICがあります。

## ～水と緑が織りなす自然と調和のとれた市～

元荒川や柴山沼などの水辺や、屋敷林、社寺林などの樹木、水田や梨園が広がる自然環境に恵まれたまちです。

また、白岡市は、県内有数の「梨」の産地であり、特産品の白岡市産の梨は「白岡美人」という愛称で親しまれており、市内外のかたがたからご支持を得ています。

# 市民の暮らしを支える。守る。

市民に最も身近な行政機関である市役所では、医療・福祉、教育、スポーツ・文化振興、商工業・農業政策など市民の暮らしを支えるさまざまな施策に取り組んでいます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策や激甚化する災害への対策など、市民の暮らしを守る施策も重要な役目です。

そのため、白岡市では、市民に貢献する仕事に誇りと責任を持ち、将来にわたって安心して住み続けられる魅力あるまちづくりに全力で取り組んでくれる人を求めています。

白岡市役所は、職員約380名の明るい職場で、仕事で困ったことがあっても、一緒に考えてくれる上司や先輩、同僚がいます。

**熱意ある皆さんと一緒に働けることを楽しみにしております。**

# 1 募集職種、採用人数、受験資格(以下の条件を満たすかた)

※1人につき1つの職種に限り申し込むことができます。

募集職種	採用人数	受験資格
一般事務	10名程度	大学卒業(卒業見込みのかたを含む。)平成4年4月2日以降に生まれたかた 短大卒業(卒業見込みのかたを含む。)平成6年4月2日以降に生まれたかた 高校卒業(卒業見込みのかたを含む。)平成8年4月2日以降に生まれたかた
一般事務 (障がい者対象)	若干名	平成4年4月2日以降に生まれたかたで、学校教育法による大学、短期大学または高等学校(特別支援学校高等部を含む。)を卒業(卒業見込みのかたを含む。)し、障害者手帳の交付を受けているかた
一般事務 (福祉職)	若干名	平成2年4月2日以降に生まれたかたで、社会福祉士もしくは精神保健福祉士の資格を有するかた、または取得見込みのかた
一般事務 (栄養士)	若干名	平成2年4月2日以降に生まれたかたで、栄養士の資格を有するかた、または取得見込みのかた
保育士	若干名	平成4年4月2日以降に生まれたかたで、保育士の資格を有するかた、または取得見込みのかた
保健師	若干名	平成4年4月2日以降に生まれたかたで、保健師の資格を有するかた、または取得見込みのかた
土木	若干名	平成2年4月2日以降に生まれたかたで、学校教育法による大学、短期大学もしくは高等学校で土木の専門課程を専攻し卒業したかた、または卒業見込みのかた

※卒業見込みまたは取得見込みとは、令和5年3月までのことをいう。

上記の全職種について、学校教育法による大学・短期大学(専門学校を含む。)・高等学校を卒業(見込みを含む。)したかた。学歴区分は以下のとおりとします。

## 【学歴区分】

- (1) 大学卒 大学院卒業(見込みを含む。)のかた、大学卒業(見込みを含む。)のかた
- (2) 短大卒 短期大学卒業(見込みを含む。)のかた、専門学校(修業年数2年)卒業(見込みを含む。)のかた、大学2年在学後に中退し取得単位数が62単位以上のかた
- (3) 高校卒 高等学校卒業(見込みを含む。)のかた、学校教育法に基づく高等学校卒業程度以上の学力を有するかた

## ※ 学歴区分について

- ・「大学卒」に該当するかたは、「短大卒」、「高校卒」の試験は受けられません。
- ・「短大卒」に該当するかたは、「高校卒」の試験は受けられません。

【次のいずれかに該当するかたは受験できません】

- ◎ 日本国籍を有しないかた
- ◎ 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当するかた
  - ・ 禁錮<sup>きんこ</sup>以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでのかた
  - ・ 白岡市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しないかた
  - ・ 人事委員会または公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられたかた
  - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入したかた

## 2 試験の日時、試験会場、合格発表

試験	試験の日時	試験会場	合格発表
第1次試験	9月18日(日) 受付開始 午前8時30分 試験開始 午前9時30分	白岡市役所会議室 白岡市千駄野432番地 電話 0480(92)1111 白岡駅東口下車徒歩15分	10月6日(木)予定 合否を問わず、全員に文書で通知します。また、合格者の受験番号を市公式ホームページ及び市役所庁舎前掲示場に掲示します(合格発表日の午前10時頃)。
第2次試験	10月17日(月) ~28日(金) のいずれか1日 (土・日を除く。)	第1次試験と同様	11月7日(月)予定 第1次試験と同様の方法で発表します。

※ 試験の日時・試験会場及び合格発表については、変更になる場合があります。

※ 第1次試験の試験会場は、申込み状況に応じて、白岡市保健福祉総合センター(はびすしらおか)会議室を使用する場合があります。所在地:白岡市千駄野445番地

## 新型コロナウイルス感染症への対応について

### ○マスクの着用など

- ・試験当日はマスクの着用と咳エチケットの徹底をお願いします。
- ・試験に当たり、受験票との写真照合を行いますので、係員の指示に従い、マスクを一時的に外してください。

### ○試験会場の換気

- ・試験会場は定期的に換気しますので、室温の高低に対応できるよう服装にご注意ください。

### ○体調不良のかた

- ・新型コロナウイルス感染症等に罹患し、治癒していないかたは、当日の受験を控えてください。
- ・試験当日は、全受験者のかたを対象に検温を実施する予定です。発熱などの症状があるかたやPCR検査等を受検して陰性が確定していないかたの受験をお断りする場合があります。
- ・なお、これらを理由とした欠席者向けの試験の再実施は予定しておりません。

### ○その他

- ・試験会場までの移動や建物入口、受付などソーシャルディスタンスの確保をお願いします。
- ・試験終了後、新型コロナウイルス感染症のPCR検査等により、陽性の判定を受けた場合には、必ず総務課人事職員担当（電話 0480-92-1111（内線 352・353））に連絡してください。

試験実施に際しては、係員の指示に従ってくださるようお願いいたします。


## 3 試験の方法


試 験	試 験 種 目	内 容
第1次試験	教養試験 (全職種)	大学卒、短大卒、高校卒に区分し、それぞれの学歴に応じて、公務員として必要な一般的知識及び知能について、択一式の筆記試験を行います。(午前:120分)
	作文試験 (保育士、保健師、土木を除く。)	公務員として必要な作文能力について、試験を行います。 (午後:90分) 1,200字程度
	専門試験 (土木のみ)	土木に必要な専門知識などについて、試験を行います。 (大学卒・短大卒 午後:120分) (高校卒 午後:90分)
	適性検査 (全職種)	職員としての適応性などの検査を行います。 (午後:20分)
第2次試験	面接試験 (全職種)	個別面接による試験を行います。 (同日に20分間の面接及び30分間の面接(計2回))

※ 第1次試験は、HBの鉛筆及び消しゴムを用意してください。

## 4 受験申込みの方法(電子申請、郵送申請、窓口申請があります。)


### ○電子申請

<p>申込期間</p>	<p>令和4年7月25日(月)午前8時30分～8月15日(月)午後5時15分</p>
<p>用意するもの</p>	<p>・パソコン、スマートフォン等のインターネット接続が可能な端末が必要です。          ・申請に当たっては、以下のものをアップロードする必要がありますので、用意してください。</p> <p><b>【全職種共通】</b></p> <p>① 受験者本人の顔写真の画像ファイル(jpeg 形式)          ・最近6か月以内に撮影した正面向き・脱帽・無背景で、縦横比が4:3のもの。          ・ファイル名を <u>顔写真(氏名)</u> としてください。</p> <p>② 履歴書(指定様式)(pdf または jpeg 形式)  <u>※高校卒業見込みのかたは、全国高等学校統一用紙の履歴書としてください。</u>          ・顔写真の貼付けは不要です。          ・ファイル名を <u>履歴書(氏名)</u> としてください。</p> <p>③ 卒業証明書(原本)、卒業見込証明書(原本)、卒業証書(写し)のいずれか1点 (pdf または jpeg 形式)          ※大学2年在学後に中退し取得単位数が62単位以上のかたについては、取得単位数が証明できるもの          ・ファイル名を <u>卒業証明(氏名)</u> としてください。  <u>・第1次試験当日に、アップロードした証明書(原本)、卒業証書(写し)を必ず提出していただきます。</u></p> <p><b>【一般事務(障がい者対象)】</b></p> <p>④ 障害者手帳の氏名、等級などが記載されている頁(pdf または jpeg 形式)          ・ファイル名を <u>障害者手帳(氏名)</u> としてください。</p> <p><b>【一般事務(福祉職)、一般事務(栄養士)、保育士、保健師】</b></p> <p>⑤ 資格を証明する書類の写し(pdf または jpeg 形式)          ・ファイル名を <u>(受験職種)・資格証明(氏名)</u> としてください。</p> <p>◎ 各ファイルの容量は、それぞれ2MB までです。          ◎ <u>指定様式は、市公式ホームページからダウンロードして作成してください。</u></p> <p>市公式ホームページ URL  <a href="http://www.city.shiraoka.lg.jp/11655.htm">http://www.city.shiraoka.lg.jp/11655.htm</a></p> 

<p><b>申込方法</b></p>	<p>白岡市公式ホームページの「職員採用情報」から「白岡市電子申請・届出サービス」にアクセスし、手続き名「令和4年度白岡市職員採用試験(令和5年4月1日採用)」により次の手順で電子申請を行ってください。</p> <p>市公式ホームページ URL  <a href="http://www.city.shiraoka.lg.jp/11655.htm">http://www.city.shiraoka.lg.jp/11655.htm</a></p>  <ol style="list-style-type: none"> <li>① 「利用者登録せずに申し込む方はこちら」をクリック。        ※ 利用者登録をしている場合は、ログインする。</li> <li>② 「手続き説明」を確認し、「同意する」をクリックし、メールアドレスを入力。</li> <li>③ 入力したメールアドレスに「連絡先アドレス確認メール」が送信されたら、メールに記載された URL にアクセス。</li> <li>④ 入力フォームに必要な事項を入力後、「確認へすすむ」をクリック。        入力内容を確認の上、問題がなければ「申し込む」をクリック。</li> <li>⑤ 申込みが完了すると、登録したメールアドレスに「白岡市職員採用試験申込受付案内」が送信されます。メールに「整理番号」「パスワード」が記載されていますので、保存してください。</li> <li>⑥ 申請内容に不備がある場合は「【補正指示】白岡市職員採用試験」がメール送信されますので、速やかに修正してください(修正期間は、8月15日(月) 午後5時15分まで)。        申込内容は、「電子申請・届出サービス」の「申込内容照会」から確認できます。</li> <li>⑦ 審査が完了すると、申込期間終了後に、「白岡市職員採用試験申込受理案内」がメール送信されます。        受験に当たっては、受験票を <u>A4 サイズの普通紙(感熱紙、裏紙不可)に拡大・縮小せずに印刷し、顔写真を貼り付けた上、第1次試験当日に持参してください。</u>        受験票は、「電子申請・届出サービス」にアップロードされます。「電子申請・届出サービス」にアクセスし、「申込内容照会」画面で「白岡市職員採用試験申込受付案内」メールに記載の「整理番号」及び「パスワード」を入力してください。        手続き名「令和4年度白岡市職員採用試験(令和5年4月1日採用)」の申込詳細が表示されますので、「添付ファイル」欄にアップロードされている「受験票」をダウンロードしてください。        ※ 9月2日(金)までに到達しない場合は、ご連絡ください。</li> </ol>
<p><b>注意事項</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申込画面には時間制限があります。</li> <li>・ 操作ボタンを2度押しするとエラー画面が表示されます。</li> <li>・ ブラウザの「戻る」ボタンは使用しないでください。</li> <li>・ 途中で保存・中断したいときは、画面一番下にある「申込データの一時保存」により入力内容を保存してください。ただし、添付ファイルは一時保存されません。</li> <li>・ システムのメンテナンスにより利用できない場合があります。</li> <li>・ 通信・機器障害などのトラブルについては一切責任を負いません。</li> <li>・ 申込締め切り間際は、回線の混雑が予想されますので、受付期間内に処理できない場合があります。余裕をもってお申し込みください。</li> <li>・ 重複した申込みは受付できません(早い方を受け付けます。)</li> </ul>



## ○郵送申請及び窓口申請

<p>申込期間</p>	<p>令和4年7月25日(月)午前8時30分～8月15日(月)午後5時15分          ※郵送申請の場合は、期間内必着(申込期限日の消印は、有効ではありません。)</p>
<p>用意するもの</p>	<p>【全職種共通】</p> <p>① 受験申込書(指定様式)          ② 履歴書(指定様式)          必ず顔写真を貼り付けてください。顔写真は、最近6か月以内に撮影した正面向き・脱帽・無背景で、縦40mm、横30mmとしてください。  <u>※高卒見込みのかたは、全国高等学校統一用紙の履歴書に記入してください。</u></p> <p>③ 卒業証明書(原本)、卒業見込証明書(原本)、卒業証書(写し)のいずれか1点          ※大学2年在学後に中退し取得単位数が62単位以上のかたについては、取得単位数が証明できるもの</p> <p>④ 返信用封筒          ※受験票返信用です。長形3号(12cm×23.5cm)の封筒の表面に、受験者の郵便番号、住所、氏名の後に「様」を記入し、244円分(郵便料金84円+特定記録郵便160円)の切手を貼付してください。</p> <p>【一般事務(障がい者対象)】</p> <p>⑤ 障害者手帳の氏名、等級などが記載されている頁の写し</p> <p>【一般事務(福祉職)、一般事務(栄養士)、保育士、保健師】</p> <p>⑥ 資格を証明する書類の写し</p> <p>※指定様式は、市公式ホームページからダウンロードして作成してください。</p> <p>市公式ホームページ URL  <a href="http://www.city.shiraoka.lg.jp/11655.htm">http://www.city.shiraoka.lg.jp/11655.htm</a></p> 
<p>申込方法</p>	<p><b>郵送申請の場合</b>          封筒の表に「職員採用試験受験申込書在中」と朱書きして【簡易書留】で郵送してください。  <b>【郵送先】</b>〒349-0292 埼玉県白岡市千駄野432番地          白岡市 総合政策部 総務課 人事職員担当</p> <p><b>窓口申請の場合</b>          白岡市 総合政策部 総務課 人事職員担当(庁舎3階)へご持参ください。</p> <p>◎ 審査が完了すると、受験票が郵送で送付されます。  <u>顔写真を貼り付けて、第1次試験当日に持参してください。</u>          ※9月2日(金)までに到達しない場合は、ご連絡ください。</p>
<p>注意事項</p>	<p>郵送申請で簡易書留郵便によらない場合の事故については責任を負いかねます。</p>

## 5 その他の注意事項

- (1) 提出いただいた書類は一切返却しません。
- (2) 提供のあった個人情報、白岡市職員採用試験以外の目的には使用しません。
- (3) 申込書「受験の際に配慮を希望することについて」の内容によっては、試験の実施上、配慮できない場合もあります。  
また、受験の際の配慮に時間を要することがありますのでご了承ください。
- (4) 第1次試験の当日、受験票に写真を貼っていないかたは受験できません。
- (5) 試験会場に車で来庁されるかたは来庁者用駐車場(舗装)をご利用ください。
- (6) 第1次試験の当日は昼食を持参してください。
- (7) 試験中は携帯電話の電源を切ってください。腕時計などをお持ちください。  
ただし、計算機能・通信機能付きの時計は使用できません。
- (8) 試験の結果は、本人であることを証明できるもの(学生証、運転免許証など)を提示していただければ、本人の点数などを開示します。  
なお、電話やメールによる開示請求はできません。

## 6 採用の方法

最終合格者は、採用候補者名簿に登載された後、試験成績などを考慮し、令和5年4月1日から採用されることとなります。

## 7 採用されてから

### (1) 給与

ア 令和4年4月1日現在における初任給(地域手当6%を含む。)は、次のとおりです。

区 分		月 額
一般事務 保育士 土木	大学卒	200,022円
	短大卒	179,034円
	高校卒	164,194円
保健師		207,230円

- イ 扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当などが、それぞれ手当の支給条件に応じて支給されます。
- ウ 一定の職歴がある場合は、アの月額に所定の額が加算されます。
- エ 昇給は、原則として毎年1回行われます。

### (2) 勤務時間・休暇

- ア 令和4年4月1日現在における勤務時間は、原則として月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです(1日当たり7時間45分勤務となります。)  
ただし、特別な勤務に従事する職員には、別に勤務時間が定められています。
- イ 休暇は、年間20日(採用された年は、15日)の年次有給休暇、疾病などの場合に与えられる病気休暇及び結婚・忌引・出産などの場合に与えられる特別休暇があります。



## 試験についてのお問い合わせ

白岡市 総合政策部 総務課 人事職員担当

〒349-0292 埼玉県白岡市千駄野432番地

電話 0480-92-1111 内線 352・353

E-mail [soumu@city.shiraoka.lg.jp](mailto:soumu@city.shiraoka.lg.jp)